

日本共産党多賀城市議団を代表して、議案第 23 号 令和 7 年度多賀城市一般会計予算から 議案第 27 号 令和 7 年度多賀城市水道事業会計予算 まで一括して反対討論を行います。

国の令和 7 年度予算は、一般会計で 115 兆 2 千億円で、過去最大です。暮らしと平和を壊す大軍拡と大企業への放漫財政で、暮らし応援には緊縮財政です。社会保障など国民生活を支える予算は抑制され、物価高騰から国民生活を守り、経済の停滞を打開するには程遠い予算です。税財政の役割は、暮らしを支援し格差を是正することです。富の再配分という税財政本来の機能を果たすべきです。

地方財政もインフレのなかでの予算編成を余儀なくされており、政府の地方財政対策による一般財源確保の拡充を上回る経費増に直面する恐れがあります。物価高と人件費の上昇が予想以上に進行することに対して、地方財政対策が対応しきれないことが懸念されます。

多賀城市は、市庁舎耐震対策をはじめ、総合体育館と市民プールの合築整備事業、公立保育所再編事業、中央公園整備 Park-PFI 事業、山王小学校改築事業など大型プロジェクトを推進しており、中長期的な財政への影響を見極める必要があります。

多賀城市の令和 7 年度の一般会計予算は、304 億 5 千万円、前年当初予算比 34 億 8 千万円の増で、特別会計と企業会計を合わせた全会計予算は、493 億 4 千万円、前年比 38 億 3 千万円の増です。市民の暮らしを支える事業については評価しますが、国の政策により社会保障予算が削減され住民負担が増加し、市民生活が苦しくなるなか、更なる暮らし応援の施策が必要です。

市民の暮らしとなりわいを応援し、魅力のある多賀城市にしていくために、以下、市政各分野別について、党市議団としての評価と反対する理由について述べます。

#### **第一に、市民の「安全・安心、環境」の分野についてです。**

党市議団が要求してきた**ヤングケアラーの実態調査**が実施されることになりました。調査結果に基づき、しっかりと対応してほしいと思います。

健康診断に**胃内視鏡検査の導入準備**が実施され、令和 8 年度に開始される見込みです。心待ちにしていた方々への朗報です。

**带状疱疹ワクチン接種**への助成について、組換ワクチンは高額で大変という市民の声があります。せめて半額まで助成を実施できるよう関係者との意見調整が必要です。

内水ハザードマップをどう浸水対策に活かしていくかが問われています。西部地域の水害対策が進んでいない中で、令和 6 年度から原谷地川の河川改修事業に着手することになったことは評価しつつ、雨水幹線の整備も含めて早急に**浸水対策**を実施することを求めます。

昨年元旦の能登半島地震を目の当たりにし、改めて突然起きる大災害への備えの必要性を考えさせられました。多賀城市としては、耐震改修促進事業を計画的に進めていることは評価します。木造家屋耐震診断・耐震改修・危険ブロック除去の事業を継続し、新しい耐震基準による**耐震対策**を求めます。

**交通安全**については、信号機の設置や道路改良・補修を速やかに進めるべきです。特に通学路の安全確保について、危険を放置することなく適切な対応を求めます。

環境問題について、宮内地内の**鉄粉・粉塵被害**は市の責任において解決のための努力を強めるべきです。

**気候危機**の打開が喫緊の課題となっています。石炭火力発電からの撤退の取組を行うべきです。政府は原発推進の姿勢を鮮明にしましたが、**原発再稼働**や核のごみ処理に住民の不安が高まり、原発ゼロへの運動も活発化しています。多賀城市としてもこれらの問題に積極的に取り組むべきです。

市は**ゼロカーボンシティ宣言**をしています。目標達成に向けた独自の取り組みが見えません。「先進的窓リノベ事業」補助の活用など省エネ対策に具体的に取り組むべきです。

日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。多賀城市も「非核平和都市宣言」にふさわしい**核兵器禁止**に向けた行動を起こすべきです。

## 第二にくらし応援の施策についてです。

**敬老祝い金**の縮小廃止と**敬老会事業**の廃止が打ち出されました。高齢者への敬老の気持ちを示す制度を止めるべきではありません。これは福祉タクシー等の助成縮小廃止に続く市民に冷たい政治です。**福祉タクシー等の助成**は、令和 5 年度予算約 2 千 2 百万円から令和 7 年度は約 9 百万円と 6 割も減っています。困っている人を見捨てることは止め、制度をもとに戻すべきです。

**市民バス**について、西部線の路線延長されたことは評価します。スマホ利用の社会実験が 9 月に終了します、その後の対応が示されていませんが、敬老バスの発行や 100 円バスの実施など市民要求の実現を求めます。地域公共交通計画の策定において、市民自らの生活にあったバス以外の交通手段も検討されるということです。市民の足をしっかり確保することが必要です。

大代市営住宅の用途廃止が実行されました。長寿命化計画の改定を行うということですが、高崎・紅葉山・浮島住宅の廃止に変更はないと言います。公営住宅法の目的は「低廉な家賃で住宅を供給する」ことです。残る 3 市営住宅の**用途廃止は止めて**、住み慣れた団地の

整備・改修で対応するよう計画の見直しを行うべきです。「住まいは人権」の立場で低所得者に向けた家賃減免や公営住宅の整備を進めるべきです。

災害公営住宅**家賃減免措置**が廃止されました。大震災から 14 年、被災者支援はまだ必要です。家賃軽減の継続と見守り事業は継続して行うべきです。

地元の**中小零細企業への個別支援**が求められています。生業が厳しく廃業の危機に見舞われている事業者が多くなっています。状況をよくつかんで適切な支援を行うべきです。

市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。暮らし応援にもっと力を入れるべきです。

### 第三に、福祉・医療・介護の分野についてです。

子ども**医療費免除**を、所得制限なく 18 歳まで独自に実施継続していることは評価します。

**国保事業**の現状について説明がありました。県単位化により保険料水準の統一化が進められ、国保財政調整基金が令和 8 年度には底をつく見込みであり、国保税の値上げは必至ということです。国保制度は構造的に問題があり、国費投入を増やさなければ根本問題は解決されません。政府は「高額療養費制度」の負担上限額を引き上げると言い、国民負担がさらに増えます。今こそ国保制度を見直し、誰もが安心して医療を受けられるように国に働きかけ、そして、子育て支援に逆行することの均等割を廃止すべきです。

**高齢者医療**は、窓口負担が 2 割へ引き上げられ、さらに「出産一時金」費用の一部負担により、保険料が引き上げられました。財源を疾病リスクに対応する医療保険料に求めることは筋違いです。「高齢者向けに比べ子供向けの予算が少ない」と世代間対立を煽る、こんな高齢者の命と健康を脅かすだけの冷酷な政策は許せません。国に制度の見直しを求めるべきです。

**介護保険**は、被保険者も要介護・要支援者も増加し、介護を必要としている人が増えています。市として、介護予防・日常生活支援事業・包括支援事業・任意事業などの取り組みに努力されていることに感謝します。

国が計画している保険料の値上げや利用料 2 割負担の対象拡大・多床室有料化などは、介護サービスの利用控えや家族の介護負担増を招きます。制度改悪は止めるべきです。

必要とする人が安心して介護保険が利用できるようにするべきです。

これ以上の負担増・給付削減は、高齢者にもそれを支える現役世代にも痛みを押し付けるものです。市としても国費投入を増やして制度の安定化を図るように、国に対して強く働きかけることを求めます。

加齢性難聴者の**補聴器購入に助成**をという市民の強い願いがあります。令和 7 年度から国の「介護保険保険者努力支援交付金」の目的のなかの「認知症の総合支援の取組状況」に難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組評価指標が入りました。介護予防ということで交付金の活用ができます。県の事業に参加すれば可能ということなので、これらのことも踏まえて早急に補聴器購入等に助成を行うべきです。

#### 第四に、教育の分野についてです。

**就学援助事業**の収入基準の緩和については評価します。令和 7 年度で援助単価が引き上げられますが、**準要保護者**への就学援助も含めて、さらなる支援の拡充が必要です。

**教員の処遇改善**について、教員不足を解消し、残業代を支給しない「定額働かせ放題」を止めるべきです。教員不足の原因である長時間労働の是正解消のためには、残業代を支給する仕組みへの転換と合わせ、教職員の抜本的な増員が必要です。

特別支援学級の支援員については、減らすことなく充実させていくべきです。

**部活動の地域連携**や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた取り組みが行われていますが、課題が山積している状態です。地域移行する際は、生徒・保護者の費用負担増とならないように予算や体制の裏付けを行い、子ども達や教職員の声も活かしていくことが大事です。

**体育館へ空調設備**を設置するよう要求してきましたが実現しません。これまで断熱性の確保が補助の条件とされていましたが、確保されていない場合でも、そのための工事を空調設備工事と併せて実施するか、別の年度に実施する場合でも補助も対象となるということなので、早急に実施するべきです。

**学校給食**は教育の一環です。子育て世帯の経済的負担軽減のためにも、学校給食費は無償にすべきです。

#### 最後に水道事業について述べます。

**水道料金**について、令和 2 年度の水道料金値下げ幅が少なすぎたと指摘し、次期料金改定前でも引き下げるべきだと主張してきましたが実現しませんでした。令和 7 年度からの料金改定は据え置きということになりました。

料金回収率が 100%を超え、正味運転資本残高が令和 5 年度決算で約 12 億 9 千万円になっており、令和 6 年度に県の広域水道料金が引き下げられました。水道料金は引き下げるべきです

1 月 28 日に、埼玉県八潮市の県道交差点陥没事故が起きました。上下水道施設の維持管理の重要性が浮き彫りになり、老朽化対策が緊急の課題になっています。上下水道は、住民の命と暮らしを守る大事な施設です。現場では人にしかできない作業が数多くあります。職員の技術やノウハウは重要な財産です。災害時に自治体の職員が自力で復旧するためにも、**技術職員**を抜本的に増やすべきではないでしょうか。

以上、令和 7 年度各会計予算についてコメントしました。市政運営にあたっては、住民の福祉の増進を図ることを基本にすべきです。市民に冷たい政治ではなく、市民の命と暮らしを守るという立場から、議案第 23 号 令和 7 年度多賀城市一般会計予算、 議案第 24 号 令和 7 年度多賀城市国民健康保険特別会計予算、 議案第 25 号 令和 7 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算、 議案第 26 号 令和 7 年度多賀城市介護保険特別会計予算、 議案第 27 号 令和 7 年度多賀城市水道事業会計予算に反対する討論といたします。

以上